

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年9月24日

【会社名】 神東塗料株式会社

【英訳名】 SHINTO PAINT COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 沢 聡

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6426)3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画・経理室部長 森 友宏

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6429)6264

【事務連絡者氏名】 企画・経理室部長 森 友宏

【縦覧に供する場所】 神東塗料株式会社東京事業所
(東京都江東区新木場四丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、本日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。これに伴い当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年9月24日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

事業運営の効率化を図るため、当社が所有する以下の固定資産を譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

所在地	資産の内容	譲渡益	現況
東京都江東区新木場四丁目12番12	土地 4,695.07㎡ 建物（延床面積）4,207.57㎡	約10億円	当社東京事業所として使用中

（注1）譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の要望により開示を控えさせていただきますが、競争入札による市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。

譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び諸費用を控除した概算額です。

（注2）当社は「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、2000年3月31日に上記土地の再評価を実施し、原始取得価額を462百万円切り下げ、同額の土地再評価差額金を計上しております。

譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の要望により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。

また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

譲渡の日程

取締役会決議日	2020年9月24日
契約締結日	2020年9月28日（予定）
物件引渡日	2020年12月21日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約10億円は、引渡日の属する2021年3月期第3四半期決算に特別利益として計上し、同時に土地再評価差額金462百万円（差損）を利益剰余金に振替えます。